

2025 年 9 月 2 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「とっとり犯罪被害者サポート企業」の第 1 号登録について

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）は、鳥取県が新たに創設した、犯罪被害者の支援活動に積極的に取組む企業・団体の登録制度である「とっとり犯罪被害者サポート企業」第 1 号として登録されましたので、お知らせいたします。

当行は今後も、多様な人財が安心して活躍できる職場環境の整備に努め、一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織づくりに取組んでまいります。

記

1. とっとり犯罪被害者サポート企業とは

鳥取県が2025年7月に創設した、犯罪被害者の被害回復のための休暇制度を導入している企業・団体のうち、犯罪被害者の支援活動に積極的に取組む企業・団体を登録する制度。登録企業を広く紹介することにより、犯罪被害者支援に関する県民・事業者の理解を深めることが目的。

2. 登録日

2025年9月2日（火）

3. 登録にあたって評価された取組み

休暇制度の新設	犯罪被害者の支援を含む多様な目的で利用することができる休暇制度「ウェルネス休暇」を新設
研修の実施	全役職員を対象とした「ウェルネス休暇」の制度内容および犯罪被害者の支援体制を周知する研修を実施



2025 年 9 月 2 日（火）

平井鳥取県知事より登録証を授与されました

以 上

《 本件に関するお問い合わせ 》
人事部（小谷）・経営統括部（片寄）
TEL 0857-37-0279・0260